

「第4期南砺市地域福祉計画」第1回策定委員会

日時：令和7年10月21日(火) 午後2時～

場所：南砺市地域包括ケアセンター多目的研修室

《次 第》

1 開 会

2 挨 拶

3 南砺市地域福祉計画策定委員会設置要綱

資料 1

4 策定委員紹介

資料 2

5 委員長・委員長代理選出

6 議 事

(1) 第4期南砺市地域福祉計画の策定について

資料 3

(2) アンケート調査(案)について

資料 4

(3) 今後のスケジュールについて

資料 5

7 その他

8 閉 会

南砺市告示第11号

南砺市地域福祉計画策定委員会要綱を次のように定める。

令和7年5月1日

南砺市長 田 中 幹 夫

南砺市地域福祉計画策定委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、南砺市附属機関条例（令和7年南砺市条例第1号）第2条第2項の規定により設置される南砺市地域福祉計画策定委員会の組織及び運営に関し、同条例第3条の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 市民団体関係者

(2) 保健医療福祉団体関係者

(3) 学識経験を有する者

(4) 公募による者

(5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、令和9年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 議長は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、地域包括医療ケア部福祉課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和7年5月1日から施行する。

（招集の特例）

2 最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

（この告示の失効）

3 この告示は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

資料 2

南砺市地域福祉計画策定委員会委員名簿

(任期 委嘱の日 ～ 令和9年3月31日まで)

	職 名	氏 名	区 分
1	富山福祉短期大学 教授	鷹西 恒	学識経験者 2名
2	特定非営利活動法人 南砺市医師会 理事	松 智彦	
3	南砺市民生委員児童委員協議会 会長	得能 金市	保健医療福祉関係者 4名
4	南砺市社会福祉協議会 会長	中山 繁實	
5	マーシ園木の香 副施設長	式部 裕美	
6	特別養護老人ホーム福寿園 施設長	吉田 孝幸	
7	南砺市地域づくり協議会連合会 理事	戸成 博宣	市民団体関係者 6名
8	南砺市シニアクラブ連合会 女性副会長	廣瀬 恵美子	
9	男女共同参画推進員南砺市連絡会 代表	佐竹 弘昭	
10	南砺市身体障害者協会 会長	藤井 千悦	
11	南砺市手をつなぐ育成会 会計	奥村 雄一	
12	南砺市ボランティア連絡協議会	山下 文子	
13	公募委員	傍田 裕子	公募委員 3名
14	公募委員	長田 唯似	
15	公募委員	古瀬 陽子	

(敬称略)

氏 名	役 職 名
松田 哲也	南砺市地域医療ケア部 部長
高見 宏	南砺市福祉課 課長
得能 宏美	南砺市福祉課 社会福祉係長
近藤 隆洋	南砺市福祉課 社会福祉係
小室 祐貴	南砺市福祉課 社会福祉係
江川 裕介	南砺市福祉課 社会福祉係

第4期南砺市地域福祉計画（令和9年度～令和13年度）の策定について

1. 趣 旨

南砺市地域福祉計画（以下「計画」という。）は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき計画するもので、次の事項を一体的に定める計画です。

- (1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- (3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- (5) 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

2. 計画の位置付け及び計画期間

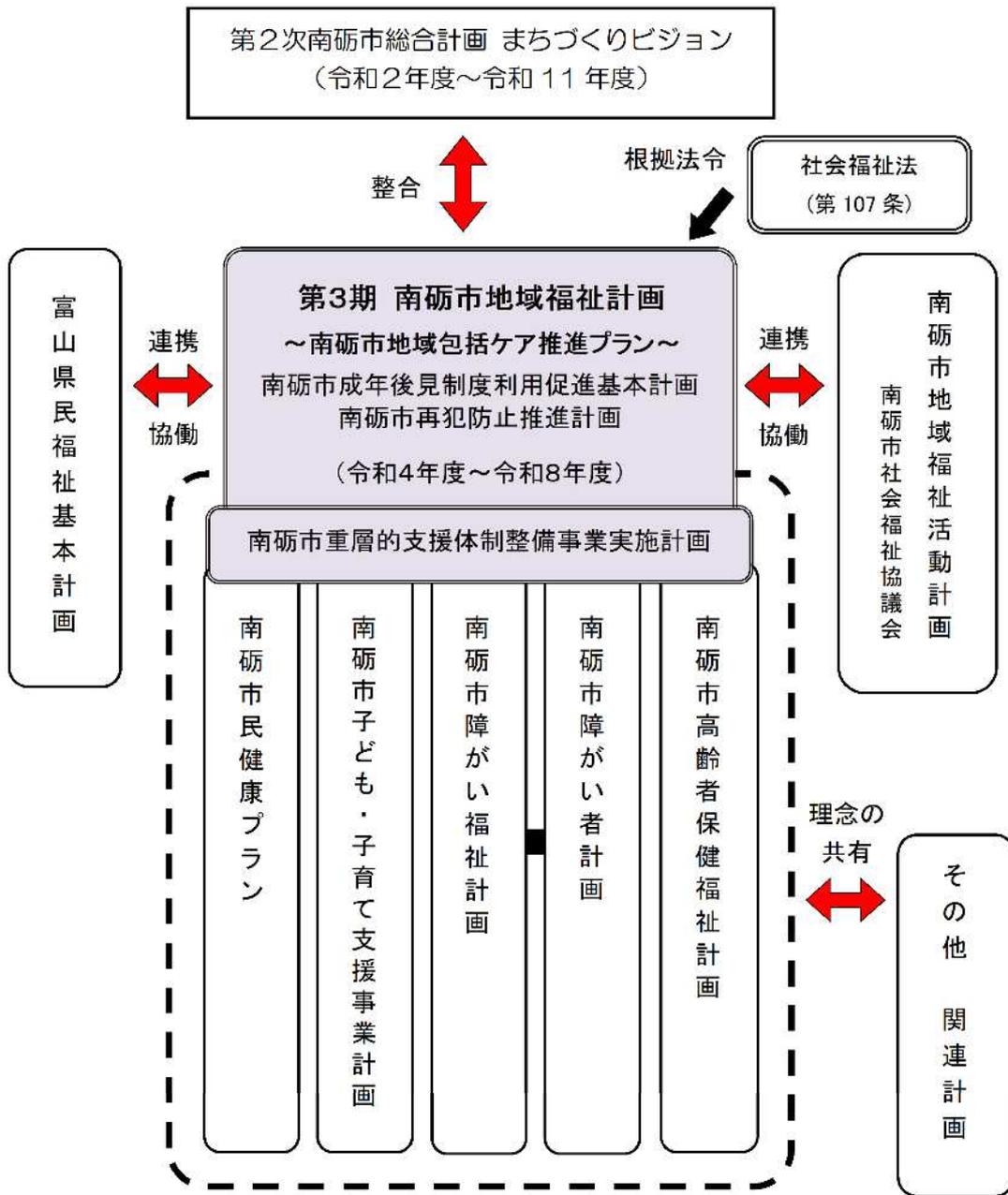
南砺市地域福祉計画は、「南砺市総合計画」を上位計画とし、福祉分野の「上位計画」であることから、個別計画である「南砺市高齢者保健福祉計画（いきいきほっとプラン）」、「南砺市障がい者計画」、「南砺市障がい福祉計画」、児童育成としての「南砺市子ども・子育て支援事業計画（なんとっ子すくすくプラン）」及び健康増進を目指す「南砺市民健康プラン」、その他の関連する計画との整合性を図りながら、地域における福祉を総合的に推進するための計画です。その他、成年後見制度の利用促進に関する法律に基づく「南砺市成年後見制度利用促進基本計画」、再犯防止等の推進に関する法律に基づく「南砺市再犯防止推進計画」及び「南砺市重層的支援体制整備事業実施計画」を包含しています。

さらに、本市の地域福祉を推進する上で両輪となる、社会福祉協議会が策定する「南砺市地域福祉活動計画」と相互に連携を図りながら取り組んでいます。

年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8
第2次南砺市総合計画 まちづくりビジョン	(H19～)第1次		第2次(～R11)							
南砺市地域福祉計画	(H29～)第2期					第3期(～R8)				
南砺市高齢者保健福祉計画		(H30～)第7期		(R3～)第8期			第9期(～R8)			
南砺市障がい者計画	(H29～)第2期					第3期(～R8)				
南砺市障がい福祉計画		(H30～)第5期		(R3～)第6期			第7期(～R8)			
南砺市子ども・子育て支援 事業計画	(H27～)第1期		(R2～)第2期					第3期		
南砺市民健康プラン	(H25～)第2次						第3次			

* 社会福祉協議会：社会福祉法の規定に基づき組織される地域福祉の推進を目的とする団体。

【他計画との関連図】



3. 計画策定の進め方

学識経験者、保健・医療・福祉関係機関（団体）、関係市民団体の代表者及び公募委員で組織する「第4期南砺市地域福祉計画策定委員会」を設置し、各分野からの意見及び提案等を広く求めます。また、地域福祉の実態を把握し、意見等を計画に反映させるためのアンケート調査を実施します。

地域福祉計画策定のためのアンケート調査票

アンケート調査にご協力をお願いいたします

日頃より、南砺市の福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

南砺市では、このたび、令和9年度から5年を期間とする「第4期地域福祉計画」の策定（令和9年3月）に向け、市民の皆さまの地域性や生活課題に合った地域福祉サービスの提供を目指し、今後の地域福祉事業に役立てるため、実情を把握するためのアンケート調査を行うことになりました。日常の暮らしや福祉サービス、今後どうなれば良いかなど、感じておられることをお聞きして、計画の参考にしたいと考えています。

この調査は満18歳以上の市民を対象に、住民基本台帳から2,000名を無作為に抽出して回答をお願いするものです。

この調査は、名前を書かずに答えて頂きますので、答えた方が誰かわかったり、答えた内容が明らかにされたりすることはありません。また、調査票は南砺市個人情報保護条例にしたがい、適切な管理をいたします。答えて頂いた内容は、計画をつくることや市の福祉を進めるための基礎資料としてのみ使用し、他の目的に使われることは一切ありません。調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。

令和7年11月 南砺市 地域包括医療ケア部 福祉課

ご記入にあたってのお願い

- ① 封筒のあて名の方ご本人が直接回答いただくことが難しい場合は、ご家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重しご記入ください。
- ② 質問の回答方法は、それぞれ質問文に記載してありますので、質問文をお読みいただき、ご回答ください。

ご記入いただいたアンケート調査票は、令和7年11月30日（日）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函ください。

※ご不明な点がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

南砺市 地域包括医療ケア部 福祉課 社会福祉係（地域包括ケアセンター内）

〒932-0293 南砺市北川166番地1

電話：0763-23-2009 FAX：0763-82-4657

紙とWEBでのハイブリット型調査を予定

1. あなた自身のことについて

問1. あなたのお住まいの地区はどちらですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1. 城端地区 | 11. 山野地区 | 21. 福光地区 |
| 2. 南山田地区 | 12. 高瀬地区 | 22. 石黒地区 |
| 3. 大鋸屋地区 | 13. 井口地区 | 23. 広瀬地区 |
| 4. 蓑谷地区 | 14. 福野中部地区 | 24. 広瀬館地区 |
| 5. 北野地区 | 15. 福野北部地区 | 25. 西太美地区 |
| 6. 平地区 | 16. 福野東部地区 | 26. 東太美地区 |
| 7. 上平地区 | 17. 高瀬西地区 | 27. 吉江地区 |
| 8. 利賀地区 | 18. 福野南部地区 | 28. 北山田地区 |
| 9. 井波地区 | 19. 福野西部地区 | 29. 山田地区 |
| 10. 南山見地区 | 20. 安居地区 | 30. 太美山地区 |
| | | 31. 南蟹谷地区 |

問2. あなたの性別をお答えください。(○は1つだけ)

- | | | | |
|-------|-------|--------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 | 4. 答えたくない |
|-------|-------|--------|-----------|

問3. あなたの年齢はおいくつですか。(令和7年11月1日現在)(○は1つだけ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 18～19歳 | 5. 50～59歳 |
| 2. 20～29歳 | 6. 60～69歳 |
| 3. 30～39歳 | 7. 70～79歳 |
| 4. 40～49歳 | 8. 80歳以上 |

問4. 現在、あなたのお住まいの形態は次のうちどれですか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 持ち家(戸建て) | 4. 賃貸住宅(集合住宅) |
| 2. 持ち家(集合住宅) | 5. 社宅・官舎・寮 |
| 3. 賃貸住宅(戸建て) | 6. その他() |

問5. あなたのご職業は何ですか。(主なものに○は1つだけ)

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1. 自営・自由業 | 6. 専業主夫・主婦 |
| 2. 会社員 | 7. 学生 |
| 3. 公務員・団体職員 | 8. 無職(年金生活者含む) |
| 4. パート・アルバイト・契約(派遣)社員 | 9. その他() |
| 5. 農業 | |

問6. 南砺市での居住年数は何年ですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------|-----------|
| 1. 1年未満 | 4. 10～19年 |
| 2. 1～4年 | 5. 20年以上 |
| 3. 5～9年 | |

問7. 今後も現在のところに住み続けたいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 今後も住み続けたい | 3. 市外に移転したい |
| 2. 市内の他のところに移転したい | 4. わからない |

問8. 家族構成は次のうちどれですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 単身(ひとり暮らし) | 4. 三世代(親と子と孫など) |
| 2. 一世代(夫婦のみ、兄弟姉妹のみ) | 5. その他() |
| 3. 二世代(親と子など) | |

問9. 同居家族の中にいる方は次のうちどれですか。(あてはまるものに○)

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 乳児(1歳未満) | 5. 65歳以上の人 |
| 2. 乳児を除く小学校入学前の幼児 | 6. 介護を必要とする人 |
| 3. 小学生 | 7. 障がいのある人 |
| 4. 中学生・高校生 | 8. いずれもない |

2. 地域との関わりについて

問10. あなたにとって身近に感じられる「地域」の範囲を教えてください。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 隣近所 | 5. 旧町村単位 |
| 2. 自治会・町内会 | 6. 市全域 |
| 3. 行政区(地域づくり協議会単位) | 7. その他() |
| 4. 小学校区・中学校区 | 8. わからない |

問11. あなたは、ご近所のお付き合いをどの程度していますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 困ったときにはお互いに助け合う | 4. あいさつをする程度 |
| 2. お互いに訪問し合う | 5. ほとんど付き合いはない |
| 3. 会った時には立ち話をする | |

問12. あなたのお住まいの地域では、地域の人々がお互いに支え合い、助け合っていると感じますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. とても感じている | 4. あまり感じていない |
| 2. 少し感じている | 5. まったく感じていない |
| 3. どちらともいえない | |

問13. あなたは、お住まいの地域に暮らしやすさを感じていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 暮らしやすい | 4. どちらかというとも暮らしにくい |
| 2. どちらかというとも暮らしやすい | 5. 暮らしにくい |
| 3. どちらともいえない | |

問14. あなたがお住まいの地域や環境について、どのように感じていますか。
(あてはまるもの3つまで選んで○をつけてください)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 地域の助け合いや交流活動が活発である | 6. 高齢者が憩える施設が充実している |
| 2. 地域活動やボランティア活動が活発である | 7. 買い物等の日常生活が便利である |
| 3. 道路や公共交通が充実している | 8. 除雪体制が整っている |
| 4. 治安がよく、安心して住める | 9. 病院や診療所等の医療施設が充実している |
| 5. 子どもの遊び場や公園が充実している | 10. 図書館や公民館等の生涯学習施設が充実している |
| | 11. その他 () |

問15. あなたがお住まいの地域では、どのような課題・問題があると感じていますか。
(あてはまるもの3つまで選んで○をつけてください)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 地域の交流機会が少ない | 8. 生活マナーが悪い(ゴミ、騒音等) |
| 2. 地域活動の担い手が不足している | 9. 買い物できる場所が少ない |
| 3. 高齢者への支援 | 10. 道路や歩道が整備されていない |
| 4. 障がい者への支援 | 11. 災害時の避難体制が整っていない |
| 5. 子育て世帯への支援 | 12. 治安が悪い |
| 6. 世代間交流が少ない | 13. その他 () |
| 7. 他人に干渉され、プライバシーが守られない | 14. 特になし |

3. 地域福祉に対する考え方と参加意向について

問16. あなたは、※「地域福祉」という言葉や意味を知っていますか。(○は1つだけ)

1. 知っている
2. 聞いたことはあるは、意味は知らない
3. 知らない

※地域福祉とは…

それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、一人ひとりが地域社会の一員であることを認識しつつ、助け合い・支え合いの精神のもとに安心して暮らせるよう、「自助」・「互助」・「共助」・「公助」を包括的に連動させ、地域の福祉課題の解決に取り組むことです。

問17. あなたはお住いの地域でどのような役割を担っていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|---------------|
| 1. 自治会、町内会の役員 | 7. スポーツ少年団指導者 |
| 2. 消防団員 | 8. 老人クラブ役員 |
| 3. 農業関係団体の役員 | 9. こども会等役員 |
| 4. 防犯・交通安全関係団体 | 10. 母子保健推進員 |
| 5. 日本赤十字奉仕団員 | 11. 食生活改善推進員 |
| 6. 民生委員・児童委員
(主任児童委員含む) | 12. 保護司 |
| | 13. その他 () |
| | 14. 特にない |

問18. あなたは、住民による自主的な助け合い、支え合いの関係が必要だと思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. とても必要だと思う | 4. 必要だと思わない |
| 2. 必要だと思う | 5. わからない |
| 3. あまり必要だと思わない | |

問19. 住民同士の支え合いとして、あなたが近所の人にできることはどのようなですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 見守りや声かけ | 8. 市役所の書類などの作成支援 |
| 2. 悩みごとの相談 | 9. 地震など災害時の支援 |
| 3. 子育てや介護の相談 | 10. 短時間の障がい者の見守り |
| 4. 外出時の付き添い | 11. 短時間の子どもの預かりや送迎 |
| 5. 家の周りの掃除や除草 | 12. 短時間の高齢者の見守り |
| 6. 除雪の手伝い | 13. 特にできることはない |
| 7. ゴミ出しの手伝い | |

問20. あなたは、住民同士の支え合いとして、近所の人にどのような手助けをしてほしいですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 見守りや声かけ | 8. 市役所の書類などの作成支援 |
| 2. 悩みごとの相談 | 9. 地震など災害時の支援 |
| 3. 子育てや介護の相談 | 10. 短時間の障がい者の見守り |
| 4. 外出時の付き添い | 11. 短時間の子どもの預かりや送迎 |
| 5. 家の周りの掃除や除草 | 12. 短時間の高齢者の見守り |
| 6. 除雪の手伝い | 13. 特にしてほしいことはない |
| 7. ゴミ出しの手伝い | |

問21. あなたご自身も含め、ご近所に、周囲の人の手助けや協力・支援が必要と思われるご家庭がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1. ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの家庭 | 7. 虐待が心配な家庭 |
| 2. 障がいのある人がいる家庭 | 8. ※ケアラー、ヤングケアラーのいる家庭 |
| 3. 認知症や要介護者がいる家庭 | 9. 外国人の家庭 |
| 4. ※ひきこもりの人がいる家庭 | 10. ゴミ屋敷 |
| 5. 地域とのつながりがなく、孤立している家庭 | 11. 生活が困窮している家庭 |
| 6. 不登校の子どもがいる家庭 | 12. その他 () |
| | 13. 気にかかる人はいない |

※ケアラー・ヤングケアラーとは…

「ケアラー」とは、高齢、障がい、疾病などにより援助を必要とする親族など身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話や援助をしている方であり、そのうち18歳未満の方を「ヤングケアラー」といいます。

※「ひきこもり」の定義について（重度の障がい、疾病、高齢等で外出できない方をのぞく）

社会的参加（仕事・学校、家族以外の人との交流）ができない状態が6か月以上続き、自宅にひきこもっている状態。時々買い物など他者と交わらない形で外出することはあるが、それ以外の社会的参加ができない状態

問21-1 そのような何らかの支援を必要としている方への支援（日常生活上の手助けや協力）について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。（○は1つだけ）

- | |
|----------------------------------|
| 1. 近所に住む者として、できる範囲で支援したい |
| 2. 基本的に家庭や地域で助け合い、できない場合は行政が支援する |
| 3. 行政と住民が協力し、共に取り組むべきである |
| 4. 支援は行政が行うべきで、住民が特に協力することはない |
| 5. 支援はしたくない |
| 6. その他 () |

問21-2 ひきこもり状態の方に対し、どのような支援策があると良いと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|--------------------------------------|
| 1. 相談支援体制の充実 | 7. 医療機関の紹介 |
| 2. 各種相談窓口・支援機関の周知 | 8. 福祉サービスや生活保護など行政サービスの申請支援 |
| 3. ひきこもり本人が気軽に集える居場所の充実 | 9. ひきこもり支援の普及啓発
(市民向けの研修会や講演会の充実) |
| 4. 自宅等への訪問支援 | 10. その他 () |
| 5. 就労に向けたトレーニング | 11. 必要ない |
| 6. 当事者会や家族会の充実 | |

4. 日常生活について

問22. あなたは、日頃どのようなことに悩みや不安を感じていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 自分や家族の健康に関する事 | 7. 将来(老後)に関する事 |
| 2. 介護に関する事 | 8. 治安に関する事 |
| 3. 仕事に関する事 | 9. 近所づきあいに関する事 |
| 4. 子育てに関する事 | 10. その他 () |
| 5. 経済的な事 | 11. 特にな |
| 6. 家族関係に関する事 | |

問23. あなたは、困ったときや悩みがあるとき、どこ(誰)に相談しますか。

(あてはまるもの3つまで選んで○をつけてください)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 家族・親族 | 8. 社会福祉協議会 |
| 2. 友人・知人 | 9. 警察署 |
| 3. 民生委員・児童委員(主任児童委員含む) | 10. カウンセラー、医療機関 |
| 4. 市役所窓口 | 11. 福祉施設・福祉サービス事業者 |
| 5. 地域包括支援センター | 14. インターネット、SNS など |
| 6. 職場の同僚・上司 | 15. その他 () |
| 7. 地域福祉推進員 | 16. 誰にも相談しない |

問24. あなたは、市の福祉に関するサービスの情報をどこから入手していますか。

(あてはまるもの3つまで選んで○をつけてください)

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1. 家族・知人 | 7. 社会福祉協議会 |
| 2. 南砺市の広報紙やホームページ | 8. インターネットからの情報 |
| 3. 市役所窓口 | 9. SNS(ソーシャルネットワークサービス)からの情報 |
| 4. 地域包括支援センター | 10. その他 () |
| 5. テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 | 11. 特にな |
| 6. 民生委員・児童委員(主任児童委員含む) | |

5. 地域活動やボランティアについて

問25. あなたは地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか。
(○は1つだけ)

1. 現在、参加している
2. 以前参加したことがある
3. 参加したことはないが、今後、参加したい

「1」「2」「3」を選んだ方は、下記の問25-1にお進みください

4. 参加したことはなく、今後も参加しない

「4」を選んだ方は、次ページの問25-2にお進みください

問25-1 どのような分野の地域活動やボランティア活動などに参加しました
(してみたいです)か。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 地域づくり協議会や自治会、町内会 | 8. 文化・芸術活動 |
| 2. 子育てに関する活動 | 9. 社会教育の増進に関する活動 |
| 3. 高齢者に関する活動 | 10. 国際交流に関する活動 |
| 4. 障がい者に関する活動 | 11. 青少年育成に関する活動 |
| 5. 清掃・環境美化活動 | 12. 男女共同参画に関する活動 |
| 6. 防犯・防災活動 | 13. 観光振興に関わる活動 |
| 7. スポーツやレクリエーション活動 | 14. その他() |

問25-2 あなたが「参加したことがなく、今後も参加しない」理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 1. 忙しく活動する時間がない | 7. 経済的な余裕がないから |
| 2. 活動場所への移動手段がない | 8. 身近に参加したいと思う活動や共
感する団体がない |
| 3. 体力や健康に自信がない | 9. 興味や関心の持てる活動がないから |
| 4. 小さな子どもや介護を必要とする家
族がいるから | 10. 家族の理解が得られない |
| 5. 興味や関心の持てる活動がないから | 11. 職場の理解が得られない |
| 6. 身近に活動グループや仲間がない | 12. その他() |

民生委員・児童委員について

問31. あなたの住んでいる地域の※民生委員・児童委員（主任児童委員含む）が誰かご存じですか。（○は1つだけ）

1. 誰か知っており、会ったことがある →下記の問25-1にお進みください
2. 誰か知っているが、会ったことはない
3. 誰か知らない

問31-1

あなたは民生委員・児童委員（主任児童委員含む）に相談したことはありますか。（○は1つだけ）

1. 相談したことがある
2. 相談したことはない

※「民生委員・児童委員、主任児童委員」とは…

地域住民の見守り活動や、情報提供、困りごとの相談に応じたり、専門機関との「つなぎ役」として福祉活動に取り組んでいます。民生委員は全員、児童委員を兼ねています。その中で主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。厚生労働大臣から委嘱された非常勤の無報酬の地方公務員です。

問32. 民生委員・児童委員（主任児童委員含む）の活動のうち、あなたが今後、特に充実してほしいと思う項目はどれですか。（○は1つだけ）

1. 日常生活の悩みや心配ごとの相談
2. 高齢者世帯や障がいのある方など、支援が必要な家庭の訪問・見守り
3. 子どもに関する相談
4. 福祉に関する情報の提供
5. 福祉サービス利用にあたり専門機関との調整や支援
6. 特になし

7. 地域防災への取り組みについて

問33. あなたは、ご自身が災害にあわれたとき、主にだれ（どこ）を頼りにしますか。（あてはまるもの3つまで選んで○をつけてください）

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 1. 家族・親族 | 6. 民生委員・児童委員 |
| 2. 近所の人 | 7. 自治会・町内会 |
| 3. 友人 | 8. 警察・消防署 |
| 4. 市役所 | 9. その他（ ） |
| 5. 社会福祉協議会 | 10. 特になし |

問34. あなたは※「避難行動要支援者支援制度」の取り組みを知っていますか。
(○は1つだけ)

1. 知っている
2. 名前は聞いたことがあるが、内容については知らない
3. 知らない

※「避難行動要支援者支援制度」とは…

南砺市では、日頃から災害時に最も被害を受けやすい高齢者のみで生活されている方や障がい者などの、特に支援を必要とする方の把握や、災害時における速やかな避難支援を目的に、対象者を「避難行動要支援者名簿」に登録（本人申請）しています。災害時に自力で避難することが困難な方が住民相互の助け合いにより、安全に避難等が出来るようにするための制度です。

問35. あなたは、地域における災害時の備えとして、どのような取り組みが重要だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 防災に関する講習会の開催や防災マップの作成
 2. 日頃からのあいさつ、声かけや関係づくり
 3. 防災訓練、避難訓練の実施
 4. 危険箇所や避難場所の把握
 5. 避難行動要支援者（災害時に支援を必要とする人）の把握
 6. 災害時の非常食の備蓄
 7. 災害ボランティア体制の整備
- その他 ()

8. 制度について

【生活困窮者自立支援制度】

問36. あなたは、生活困窮者（仕事や生活に困っている人）を、地域で支えることが必要だと思いますか。（○は1つだけ）

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. とても必要だと思う | 4. 必要だと思わない |
| 2. 必要だと思う | 5. わからない |
| 3. あまり必要だと思わない | |

問37. 南砺市では、※生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口として、平成27年4月から市役所福祉課内に※「南砺市社会福祉事務所 生活相談支援窓口」を開設していますが、ご存知ですか。（○は1つだけ）

- | |
|--------------|
| 1. 知っている |
| 2. 名前だけ知っている |
| 3. 知らない |

※「生活困窮者自立支援制度」とは…

生活困窮者の自立支援策の強化を図るための制度であり、自立支援に向けた相談、住居の確保支援、就労支援、生活支援、学習支援等が実施されています。

※「南砺市社会福祉事務所 生活相談支援窓口」とは…

生活困窮者自立支援法の施行を受け開設した相談窓口で、生活困窮者（経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が難しくなる恐れのある人）等のお話をうかがい、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

問38. 生活困窮者の自立支援に向けて、市が行うべき支援として望ましいと思うのはどのような取り組みですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. ハローワークと連携し、仕事を斡旋する | 4. 企業に就労を受け入れるよう働きかける |
| 2. 職業訓練などの就労支援 | 5. 生活再建に向けた貸付を行う |
| 3. 相談支援窓口の充実 | 6. その他 () |

問39. 地域で生活困窮者を支援する場合、あなたならどのような支援ができると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 自治会長・町内会長に相談する | 4. 本人や家族に相談窓口に行くよう促す |
| 2. 民生委員・児童委員に相談する | 5. 地域で支援はできない |
| 3. 行政等の専門機関に相談する | 6. その他 () |

【再犯防止の取り組み】

問40. あなたは、※再犯防止の取り組みをご存知ですか。(○は1つだけ)

1. どんな取り組みか知っている
2. 名前だけ知っている
3. 知らない

※再犯防止の取り組みとは…

犯罪をした人等が再び罪を犯さないように指導・支援する取り組みです。罪を犯した人の中には、住居や仕事が確保できないことや、認知機能の低下、周囲から理解されない障がいによって社会から孤立し、犯罪を繰り返してしまうケースがあります。立ち直りには、本人の努力や強い意思が大切なことはもちろんですが、社会から排除し孤立させるのではなく、地域社会の一員として受け入れ、再び罪を犯すことなく暮らしていけるよう、社会全体で支えていくことが重要です。

問41. 犯罪をした人が円滑に社会復帰できるよう支援することについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(○は1つだけ)

1. 住民の協力を得て社会全体として積極的に支援すべきだ
2. 市役所など行政や関係機関が責任をもって積極的に支援すべきだ
3. 少年院からの出所や認知症・障がいのある人の出所については、積極的に支援すべきだ
4. 一般住民として生活できるよう事業所や市民への啓発が必要だ
5. 地域の安全・安心のためにはある程度の支援が必要だ
6. 特別な支援や配慮は必要ない
7. 興味・関心がない
8. 犯罪をした人とかかわりを持ちたくない
9. その他 ()

【成年後見制度について】

問42. あなたは※成年後見制度を知っていますか。(○は1つだけ)

1. どのような制度か知っている
2. 名前だけ知っている
3. 知らない

※成年後見制度とは…

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力の不十分な方が、自立して生活できるように、援助してくれる人(後見人等)を家庭裁判所に選んでもらう制度です。これにより、自分ひとりでは困難な不動産や預貯金等の財産の管理、各種契約が安全に行えるようになります。

問43. あなた自身や親族が認知症などにより判断が十分にできなくなったとき、「成年後見制度」を利用したいと思いませんか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自分自身が利用したい
2. 家族に利用してもらいたい
3. 利用したくない
4. わからない
5. その他 ()

9. 南砺市の地域福祉推進について

問44. 市の福祉に関する組織・機関やサービスの利用状況を教えてください。

(下記のそれぞれの項目について該当するもの1つに○をつけてください)

(1) 組織・機関について	利用したことがある	利用したことはないが名称は知っている	利用したこともないし、名称も知らない
地域福祉推進員	1	2	3
地域包括支援センター	1	2	3
保健センター	1	2	3
居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)	1	2	3
訪問看護ステーション	1	2	3
障がい者の相談支援センター	1	2	3
(2) サービスについて	利用したことがある	利用したことはないが名称は知っている	利用したこともないし、名称も知らない
介護保険サービス	1	2	3
健康診断や食生活改善事業	1	2	3
介護予防の取り組み	1	2	3
障がい者福祉サービス	1	2	3
児童福祉サービス	1	2	3
生活困窮者自立支援事業	1	2	3

問45. 地域の福祉を支えるために、特に充実する必要があると思われる組織・関係機関やサービスはどれですか。(あてはまるもの3つまで選んで○をつけてください)

1. 地域包括支援センター	7. 子育て支援センター
2. 保健センター	8. 介護保険サービス
3. 訪問看護ステーション	9. 健康診断や食生活改善事業
4. 民生委員・児童委員(主任児童委員含む)	10. 介護予防の取り組み
5. 社会福祉協議会	11. 障がい者福祉サービス
6. 居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)	12. 生活困窮者自立支援事業

問46. あなたは、現在の南砺市が行う福祉施策に満足していますか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 満足している | 4. あまり満足していない |
| 2. ある程度満足している | 5. 満足していない |
| 3. どちらともいえない | |

問47. あなたは、南砺市の行う福祉事業や活動は、以前(約5年前)と比べて、どのように変化したと思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------|------------|
| 1. とても充実した | 4. 低下した |
| 2. 充実した | 5. とても低下した |
| 3. 変わらない | 6. わからない |

問48. あなたはこれから南砺市をどんな「福祉のまち」にしたいと思いますか。
(あてはまるもの3つまで選んで○をつけてください)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. お互いに支え合い、助け合いができるまち |
| 2. 安心して子育てができるまち |
| 3. 高齢者や障がいのある人も安心して、働けるまち |
| 4. いつまでも生きがいをもって、健康に暮らせるまち |
| 5. 生まれ育った場所で安心して、生活できるまち |
| 6. 介護が必要になったとき、安心して福祉サービスが利用できるまち |
| 7. その他 () |

問49. 今後、南砺市の「福祉」を充実されるうえで、何を重点的に推進すべきと思いますか。(優先度が高いもの上位3つまで選んで○をつけてください)

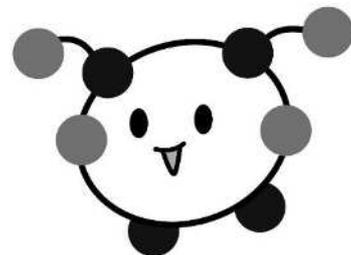
- | |
|------------------------------|
| 1. 住民同士が助け合える地域づくり |
| 2. 様々な福祉課題に対応できるワンストップ相談窓口 |
| 3. ボランティアや市民活動の支援 |
| 4. 生活が苦しい人が自立した生活を継続できるための支援 |
| 5. 要介護状態にならないための予防の取組み |
| 6. 安心して誰もが暮らせる障がい者福祉の充実 |
| 7. 安心して子育てができる子育て支援 |
| 8. 安心して地域で老後を過ごせる高齢者福祉 |
| 9. その他 () |

問50. その他、地域福祉に関するご意見や、地域福祉を推進するためのアイデア・ご提案等がございましたら、ご自由にお書きください。

これで質問を終わります。ご協力をありがとうございました。

お手数ではございますが、記入された調査票は同封の返信用封筒に入れ
11月30日(日)までにポストへ投函してください。

ご協力いただきありがとうございました



南砺市民生委員・児童委員アンケート調査

ご協力をお願い

南砺市では令和9年度から5年を期間とする「第4期南砺市地域福祉計画」の策定に向け、福祉分野でさまざまな活動をされている民生委員・児童委員の皆様のご意見・ご提案をうかがい、参考とするためアンケート調査を実施します。ご協力をお願い申し上げます。

令和7年10月

南砺市 地域包括医療ケア部 福祉課 社会福祉係

担当地域	1. 城端 2. 平 3. 上平 4. 利賀 5. 井波 6. 井口 7. 福野 8. 福光
相談を受ける主なきっかけは何か (あてはまるものに○)	1. 自らの訪問や連絡 5. 社会福祉協議会からの連絡 2. 本人やその家族からの連絡 6. 幼稚園、保育園、学校からの連絡 3. 自治会、町内会や近隣住民等 7. その他 () 地域の人からの連絡 4. 行政からの連絡
主な相談内容は何ですか (あてはまるものに○)	1. 児童福祉 5. ひきこもり・不登校 2. 高齢者福祉 6. 介護 3. 障害福祉 7. 虐待などの人権問題 4. 生活保護 8. その他 () (生活困窮や生活福祉資金含む)
受けた相談は、主にどの関係機関につながりましたか (あてはまるものに○)	1. 福祉課 6. 幼稚園、保育園、学校 2. こども課 7. 警察署、消防署 (こども家庭センター含む) 8. 自治会、町内会 3. 地域包括ケア課 9. つないだことはない (地域包括ケアセンター含む) 10. その他 () 4. 社会福祉協議会 5. 児童相談所
活動上の悩みや課題は何ですか (あてはまるものに○)	1. 相談にどこまで関わればよいか 7. 対象者に拒否される わからない 8. 対象者の家族の理解、協力が ない 2. 地域の理解、協力が ない 9. 会議や研修が多い 3. 行政の支援が不十分 10. 地域行事への参加が多い 4. 相談先がわからない 11. 多忙で活動がすすまない 5. 制度の仕組みが難しい 12. 特になし 6. 問題が複雑(深刻)で1人では 13. その他 () 対応できない
活動をしやすいようになるには、どのような取り組みが必要だと思いますか (あてはまるものに○)	1. 支援対象者や家族等の理解 5. 住民の学習機会の充実 2. 近隣住民の理解や協力 6. 民生委員・児童委員の知識の向上 3. 地域住民や団体と協力・連携を 7. 福祉サービスの向上 図りやすい体制の構築 8. その他 () 4. 地域での活動の中心となる人材の育成
裏面に続く	

<p>安心して暮らせる南砺市をつくるため、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか (あてはまるものに○)</p>	<p>1. 生活に関する相談窓口の充実と情報提供 2. 高齢者への支援 3. 障がい者への支援 4. 子育て支援 5. 福祉人材の育成 6. 民生委員・児童委員の知識の向上 7. 福祉サービスの向上 8. その他 ()</p>
<p>担当地区に、ひきこもりの方または、ひもりの疑いのある方はいますか。 (○はひとつだけ・記載)</p>	<p>1. いる (下の質問に続く) 男性 名、(内訳) 歳代 名、 歳代 名 女性 名、(内訳) 歳代 名、 歳代 名 ※ (記載例) 男性 2名、(内訳) 20歳代 1名、40歳代 1名 2. いない (不明を含む)</p>
<p>●本調査におけるひきこもりの定義 ※重度の障がい、疾病、高齢等で外出できない方をのぞく ・社会的参加 (仕事・学校、家族以外の人との交流) ができない状態が6か月以上続き、自宅にひきこもっている状態 ・時々買い物など他者と交わらない形で外出することはあるが、それ以外の社会的参加ができない状態</p>	
<p>→「1.いる」と回答した方 ひきこもり状態の方をどのように知りましたか (○はひとつだけ)</p>	<p>1. 近隣住民からの情報提供や相談 2. 日頃の見守りや安否確認時 3. 当事者や当事者家族からの相談 4. 関係機関からの情報提供 5. その他 ()</p>
<p>→「1.いる」と回答した方 ひきこもり支援の際に困っていることはありますか (○はひとつだけ)</p>	<p>1. ひきこもりについての知識や支援ノウハウがない 2. 当事者の存在は把握しているが、相談につなげることが難しい 3. 情報提供や相談があっても本人が支援を望んでいない 4. その他 ()</p>
<p>現在、地域で問題となっていることはありますか。(自由記載)</p>	
<p>委員活動のなかで感じている課題はありますか。(自由記載)</p>	

<p>安心して暮らせる南砺市をつくるため、市はどのようなことに注力すべきだと思いますか。 (あてはまるものに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 近所や地域での支え合いの仕組みづくりの取組 2. 様々な相談サービスの整備 3. ボランティアを増やすような支援 4. 生活が苦しい人が自立した生活を継続できるための支援 5. 在宅福祉を支えるサービスの充実 6. 障がい者福祉の充実 7. 子育て環境の充実 8. 高齢者福祉の充実 9. 要介護状態にならないための予防の取組 10. その他 ()
--	---

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

お手数ですが同封の返信用封筒に入れ、令和7年11月30日(日)までに

ポストに投函下さい。

第4期南砺市地域福祉計画策定のスケジュール（案）

	計画策定委員会	事務局（福祉課）
R7年10月	<第1回> 21日	アンケート内容検討 アンケート調査発送準備
R7年11月		↑アンケートの発送 市内在住18歳以上の男女 2,000人（無作為抽出） ↓アンケートの回収 30日まで
R7年12月		↑
R8年2月		アンケートの集計・分析 ↓
R8年3月	<第2回>	アンケート結果報告
R8年9月	<第3回>	計画案の協議
R8年12月	<第4回>	計画案の協議
R9年1月	<第5回>	計画最終案の協議
R9年3月		計画策定